

## 高校生を対象とした大麻の乱用防止に関する広報啓発実施上の重点について

〔 令和6年3月21日生企第413号  
生活安全部長から各所属長宛て 〕

### (概要)

本通達は、高校生を対象とした大麻の乱用防止に関する広報啓発実施上の重点について、

- 時期を捉えた効果的な広報啓発の実施
- 大麻乱用が招く影響の具体的な教示
- 大麻乱用を「自分ごと」として捉えるための取組の推進
- 各種広報媒体の効果的な活用
- 関係部門との情報共有及び連携

を示したものである。